

尼崎市嘱託職員労働組合 との交渉状況

平成 25 年度第 2 号
通 算 第 3 号
平成 25 年 10 月 29 日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

平成 26 年度向け合理化について

10 月 1 日午後 7 時 30 分から午後 8 時 40 分まで、中央公民館 25 号室において、平成 26 年度向けの合理化についての提案を行い、交渉を行った。

今回の交渉の主な目的

従前より翌年度向けの各事務事業の見直しに関する提案は、実施時期の半年前までに行うことを労使間の約束としてきたところであり、本年度についても平成 26 年度向けの事務事業の民間委託による合理化について提案し、協議を行った。

組合への提案

平成 26 年度向け合理化について（メモ）

[別紙 1](#)

具体的な交渉内容

1 平成 26 年度向け合理化について

課題の要旨

当局から、平成 26 年度向け合理化提案項目である小学校給食調理業務の委託について説明した後、協議を行った。

尼崎市嘱託職員労働組合の主張	当局の回答
<p>学校現場では、既に給食室の整備工事が始まっていることや、学校長から来年度に委託する予定であることを聞いたりして、以前にも具体的な学校名を示して、当局に確認していたが、当局は、教育委員会事務局から何も聞いていないとの回答であった。</p> <p>しかし、今回の提案では、組合が確認していた学校が委託校として提案されている。以前から委託させる学校は決まっていたのではないか。</p>	<p>先日、教育委員会事務局から、当初の計画を一定見直す旨の説明があり、平成 26 年度から新たに 2 校の委託予定校が決まったとの報告を受け、本日、組合へ提案しているものである。</p> <p>組合としては、学校現場で現に給食室の整備工事が始まっていることをもって、その学校が翌年度には委託されるとの推測ができたのかもしれないが、給食室の整備の翌年に必ず委託するわけではない。</p>
<p>今回の提案で、正規職員、嘱託員及び臨時的任用職員は何名の削減となるのか。</p>	<p>配置基準ベースで正規職員は 4 名、嘱託員 5 名、臨時的任用職員 2 名の減員となる。</p>
<p>今回の提案に伴って、嘱託員の雇い止め等はないのか。</p>	<p>嘱託員については、平成 26 年度合理化に伴う雇い止め等は発生しない。</p>
<p>臨時的任用職員の雇い止め等はないのか。</p>	<p>教育委員会事務局からは、臨時的任用職員については、別途必要に応じて対応していくと聞いている。</p>
<p>嘱託員の雇い止め等をしないとすると、嘱託員をオーバー配置するということが。</p>	<p>来年度の給食調理職場全体の配置については、現段階で決まったものはないが、今回の提案に伴って、委託予定の学校で働く調理師については人事異動で対応するほか、必要に応じた対応を行っていくものと聞いている。</p>
<p>来年度の雇い止め等がないことは理解したが、平成 27 年度以降についても、雇い止め等は一切ないと理解していいのか。</p>	<p>給食室整備後、順次委託を行い、最終的には全校委託化を目指す方向性には変わりはないが、今後は正規職員及び嘱託員の調理師の退職動向等も勘案する中で委託が実施されることとなる。</p>

<p>平成 25 年度から平成 27 年度までに給食室を整備する予定としている学校はどこか。</p>	<p>平成 25 年度は、武庫東、上坂部、水堂、成徳小学校、平成 26 年度は、難波、大島、尼崎北、立花小学校、平成 27 年度は、大庄、北難波、園田東、浦風小学校の整備を予定している。</p>
<p>最終的に、全校が民間委託化される年度は決まっているのか。</p>	<p>現時点で全校民間委託が完了する年度は決まっていない。</p>
<p>平成 26 年度以降は、直営校においても給食内容の充実等を行っていくということか。</p>	<p>給食室の整備後は、直営校であっても自校炊飯、3 品献立の増及び献立の多様化等、委託校と同様に給食内容等の充実に向けて取り組みを進めていくこととなる。</p>
<p>給食内容の充実等を行うために、正規職員や嘱託員等の配置人数を増やす必要があるのではないか。</p>	<p>教育委員会事務局からは、業務量に応じた措置が必要となってくることは聞いているが、具体的には決まっていない。</p>
<p>現在の配置人数で、委託校と同様の給食内容の充実等を行うことは難しい。給食内容の充実等を行うにあたって、仕事内容や配置人数等については情報提供してほしい。</p> <p>また、給食内容の充実等を図るために、嘱託員だけに業務が偏り、過重労働となることがないように、教育委員会事務局に伝えておいてほしい。職責に応じた業務分担を行うべきである。</p>	<p>配置人数等について、情報の提供は行っている。</p> <p>また、これまで小学校給食調理業務の委託の問題について組合と協議する中で、組合からは、直営であっても民間委託した場合と同様に給食内容の充実等が可能であると繰り返し主張されており、そのような中で、今回、計画内容が見直され、整備後も委託校と同様に直営で給食内容の充実に取り組むこととしている。そういった点も踏まえて引き続き頑張っていただきたい。</p>
<p>今後、嘱託員の調理師が保育所で働くこともあるのか。</p>	<p>来年度、嘱託員の調理師が保育所で働くことはないと聞いているが、平成 27 年度以降については、現時点では決まっていない。</p>
<p>民間委託化計画を見直した理由は何か。</p>	<p>学校施設耐震化事業との関係から全校の給食室整備が当初より遅れていること等を総合的に勘案し計画の見直しを行ったものである。</p>
<p>給食室の整備が予定されていない学校については、今後どうなるのか。</p>	<p>学校の統廃合等の課題があるため、給食室の整備の予定が立っていない学校もあるが、それらの学校についても、給食室の整備が行なえるよう引き続き取り組んでいく。</p>

<p>今後、災害等が起きた場合に直営校でないと対応できないことがあると思う。全校民間委託をするのではなく、直営校を一定数は残すべきと考える。</p>	<p>委託することについては、給食室の整備や給食内容の充実、調理業務の効率化等という大きな目的がある中で、経費面も含めて総合的に判断したものであり、最終的に全校委託化を目指す予定に変わりはない。</p>
--	---

課題解決への方向性

組合は、今回の提案に伴う影響額等の資料提供を求めるとともに、今後、来年度の人員体制等の予定が決まった際には情報提供を行うよう求めた。今後も教育委員会事務局と連携しながら対応していくこととした。

以 上
(給与課)

平成 26 年度向け合理化について（メモ）

H25.10.1

1 小学校給食調理業務の委託について（教育委員会）

目的

業務の経済性、効率性を高めるため。

実施内容

成徳小学校及び水堂小学校の 2 校について、給食調理業務を委託する。

実施時期

平成 26 年 4 月 1 日

人員

嘱託員 5 名

その他

希望する者については、本市の給食調理業務受託予定事業者を紹介をする。

以 上
（給与課）